

令和7年度第12回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和8年3月25日(水) 午前 9時35分
- 閉会日時 令和8年3月25日(水) 午前10時42分
- 開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
- 出席委員等
 - 教育長 小松 正樹
 - 教育長職務代理者 田組 順和
 - 委員 木村 寿
 - 委員 林 美恵子
 - 委員 武田 美佐登
- 出席事務局職員
 - 教育部長 葉梨 美穂
 - 学校教育課長 松葉 時男
 - 指導室長補佐 福見 大介
 - 子育て支援課長 葉梨 裕美
 - 生涯学習課長 石川 大志
 - 美浦幼稚園長 矢崎 和子
 - 大谷保育所長 広瀬 良子
 - 木原保育所長 加藤 厚子
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程	可決
議案第2号	美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則	可決
議案第3号	美浦村スクールバスの運行に関する要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第4号	美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第5号	美浦村立学校における学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第6号	美浦村学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	可決
議案第7号	美浦村立保育所一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則	可決

議案第 8 号	美浦村乳児等支援給付認定に関する規則	可決
議案第 9 号	美浦村乳児等通園支援事業実施要綱	可決
議案第 10 号	美浦村花いっぱい運動事業補助金交付要綱	可決
議案第 11 号	第 2 次美浦村子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	可決
議案第 12 号	美浦村社会教育委員の委嘱について	可決
議案第 13 号	美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
議案第 14 号	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
議案第 15 号	美浦村スポーツ推進委員の委嘱について	可決
議案第 16 号	美浦村地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
議案第 17 号	美浦村立幼稚園管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第 18 号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	可決
議案第 19 号	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	可決
議案第 20 号	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	可決
報告第 1 号	令和 7 年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	—
報告第 2 号	令和 8 年第 1 回美浦村議会定例会の報告について	—

○葉梨教育部長

おはようございます。定例教育委員会にご参会、大変お疲れさまです。

開会に先立ちまして、本日の日程についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

会議は、原則として公開としておりますが、教育委員会会議規則第 15 条の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」とされております。

本日の、議案第 5 号 美浦村立学校における学校運営協議会委員の委嘱について、議案第 6 号 美浦村学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、議案第 12 号 美浦村社会教育委員の委嘱についてから議案第 16 号 美浦村地域学校協働活動推進員の委嘱については、人事に関する事件でございますので、公開しないことにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

～異議なしの声あり～

異議なしのお声をいただきましたので、議案第5号、議案第6号及び議案第12号から議案第16号は、公開しないことといたします。

なお本日は、若林指導室長に代わりまして、福見指導室長補佐が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長に議事進行をお願いいたします。

○小松教育長

ただ今より「令和7年度第12回定例教育委員会」を開会いたします。

本日の会議は、全員出席いただいております。

教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。武田委員をお願いいたします。

それでは、本日の日程をご報告いたします。

議案書1ページの日程でございますように、付議事項として、議案第1号 美浦村教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程から議案第20号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程。

報告事項として、報告第1号 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告についてでございます。皆様のご協力をお願いいたします。

○小松教育長

それでは、議事に入ります。

議案第1号 美浦村教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【議案第1号 美浦村教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案の通り可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第2号 美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【議案第2号 美浦村立小中学校就学規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありました。ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第3号 美浦村スクールバスの運行に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局の説明をお願いします

松葉学校教育課長。

【議案第3号 美浦村スクールバスの運行に関する要綱の一部を改正する要綱】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありました。ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第4号 美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【議案第4号 美浦村学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありました。ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第5号 美浦村立学校における学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【議案第5号 美浦村立学校における学校運営協議会委員の委嘱について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

ご説明ありがとうございます。ここに名前が挙げられている方は、適任だと思います。その中で、PTA会長はその役職の方ですけど、それ以外「区分」という形になっていますが、もしその役職を代わられた場合は、役職に就ついた人に代わると考えるのか、それとも現時点では、この役職に就いているけど、その人をお願いしていくのかという部分が、来年とかは構わないと思いますが、今後出てくるのかなって感じがします。

○小松教育長

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

ただいまの田組教育長職務代理者のご質問にお答えいたします。

この委員につきましては、任期1年としていまして、この委員の人選については、原則的には学校長から推薦をいただいて、教育委員会の方で承認をいただくという形になっております。

令和8年度から始まりますので、今回につきましては、学校教育課の方でも一緒に人選を行いまして、こちらの方をお願いしたいというところで今考えておりますが、また来年度以降については、学校長の申請により、ちょっとこの人はとか、逆にこういう人を入れたいとかっていうのがあれば、変更はできますので、あくまでこちらについては令和8年の委員ということで思っただけだと助かります。

あとは、区分についても、基本的にこの方じゃないといけないって特にはないので、本当に学校の希望を優先的に人選は進めていきたいと考えております

○小松教育長

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

そうなると、ちょっと形式的なことはわからないですが、「区分」という表記なのか、違う表記にした方がいいのか、そこら辺のところを検討してもいいと思いました。

ご説明ありがとうございました。

○小松教育長

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

こちら区分については、また学校の方と協議して、的確な表現を考えていきたいと思えます。

ご意見ありがとうございました。

○小松教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第6号 美浦村学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

【議案第6号 美浦村学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第7号 美浦村立保育所一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【議案第7号 美浦村立保育所一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則】

【子育て支援課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第8号 美浦村乳児等支援給付認定に関する規則について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【議案第8号 美浦村乳児等支援給付認定に関する規則】

【子育て支援課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定

いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第9号 美浦村乳児等通園支援事業実施要綱について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

【議案第9号 美浦村乳児等通園支援事業実施要綱】

【子育て支援課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第10号 美浦村花いっぱい運動事業補助金交付要綱について、事務局の説明をお願いします。

石川生涯学習課長

【議案第10号 美浦村花いっぱい運動事業補助金交付要綱】

【生涯学習課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第11号 第2次美浦村子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱について、事務局の説明をお願いします。

石川生涯学習課長。

【議案第11号 第2次美浦村子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱】

【生涯学習課長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第12号 美浦村社会教育委員の委嘱についてと、議案第13号 美浦村公民館運営審議会委員の委嘱については、関連がございますので一括議題とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

石川生涯学習課長。

【議案第12号 美浦村社会教育委員の委嘱について】

【議案第13号 美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、議案第12号、議案第13号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第14号 美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について、議案第15号 美浦村スポーツ推進委員の委嘱については、関連がございますので一括議題とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

石川生涯学習課長。

【議案第14号 美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について】

【議案第15号 美浦村スポーツ推進委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、議案第14号、議案第15号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第16号 美浦村地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。

石川生涯学習課長。

【議案第16号 美浦村地域学校協働活動推進員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第17号 美浦村立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、事務局の説明をお願いします。

矢崎幼稚園長。

【議案第17号 美浦村立幼稚園管理規則の一部を改正する規則】

【幼稚園長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

これ、そうすると、規則が改正されて、35人が30人以下という形になって、何か変化というのは出るんですか。

矢崎幼稚園長。

○矢崎幼稚園長

それでは、教育長のご質問にお答えいたします。

特に、35人から30人に変更があっても、特にございません。

○小松教育長

今在籍している子ども達にとって変更はないと。

他にご意見、ご質問ございませんか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第18号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程について、事務局の説明をお願いします。

矢崎幼稚園長。

【議案第18号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程】

【幼稚園長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第19号 美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程について、事務局の説明をお願いします。

広瀬大谷保育所長。

【議案第19号 美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程】

【大谷保育所長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

議案第20号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程について、事務局の説明をお願いします。

加藤木原保育所長。

【議案第20号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程】

【木原保育所長 説明】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に移ります。

○小松教育長

次に報告事項に移ります。

報告第1号 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

【報告第1号 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 報告】

【非公開】

【質疑応答】

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようですので、次に移ります。

○小松教育長

続きましてその他に入ります。事務局からは1件の案件について説明させていただきます。説明の後に、委員の中から質疑等をお受けいたします。

そして最後に、委員の中で案件がございましたら、ご発言をお願いいたします。

1つ目としまして、令和8年第1回美浦村議会定例会の報告について、事務局の説明をお願いします。

葉梨教育部長。

○葉梨教育部長

それでは私からは令和8年第1回美浦村議会定例会につきましてのご報告をさせていただきます。

第11回定例教育委員会におきまして協議いただきました、協議第1号 美浦村学校給食費の無償化に関する条例に係る意見聴取についてから、協議第9号 令和8年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取についての9項目の議案につきましては、すべて議案の通り可決いただきましたことをご報告いたします。

○小松教育長

事務局の説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようであれば、以上で事務局からのその他の報告関係は終了します。

最後に委員の中で、案件がございましたらお願いいたします。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

先ほど教育長から、卒業証書授与式それから卒園式、修了式の話がありました。今年、美浦小学校が開校して、開校まで教育委員会の皆さんは本当にご尽力をなさってきて、今年のスタートを、スクールバスの添乗から始まりやってくれました。本当に今年1年、準備からいろいろそれぞれの方がそれぞれのところで大変だったことと思います。

自分も小学校の修了式に参加する機会がありました。その時に、本当に子ども達が落ち着いた様子で、3つの小学校が統合し、入学式、始業式のときは非常に落ち着かなかったけれども、修了式は見違えるようだったという話を校長先生がしていました。それは当然、美浦小学校の先生方ももちろんですけど、やっぱり、教育委員会のバックアップあってのことだったと思います。

今度は2年目になっていく中で、本当に、先日、保育所の修了式に出させていただきます、やっぱり美浦村の強さっていうのは、保育所、幼稚園、それから小学校、中学校が、村独自で運営している部分があると思っています。

本当にその幼稚園、保育所で育てていた子ども達が小学校、中学校で、そして立

派な姿で巣立っていつているのだと思っています。

本当に1年というか、本当に今までご苦労さまでした。

○小松教育長

ありがとうございます。

小学校、中学校ともに我々の近くなんで、行く機会っていうのは多いんですけども、子ども達が本当に伸び伸びと、きちんと生活している様子、学習などに取り組んでおりますことが、伺うことができます。

一層、コンパクト化したということで、保育所、幼稚園、そして小中学校、保護者、行政、そして地域で子ども達を育てていきたいなと思っています。

ありがとうございます。

他にありますか。

武田委員。

○武田委員

私からはですね、今、美浦中学校の体育館を、ジョイナスの方で、毎回使わせていただいているんですけども、以前、田組先生が校長先生されてるときには、もう中学校の子ども達はとても綺麗に掃除を徹底してやっていて、そのあとコロナもあって、トイレの掃除が、子ども達がやらなくなったのか、そこら辺ちょっとよくわからないんですが、とにかく体育館のトイレがここ2年とても汚くて、フェスティバルで借りるときにお客様をお呼びするので、保護者と子どもとみんな掃除をして、借りる前よりも綺麗にしようと言って掃除をするんですけども、とても時間がかかる掃除になってしましまして。今年は小学校も入ってきて、どちらが掃除をしているのかっていうところ、誰が掃除しているのかっていうところもちょっとわからないところで、借りる方として、毎回トイレは綺麗に掃除してから帰るんですが、少し見ていただければなと思います。

あと、農トレのトイレも、何かこのところ詰まってしまうったりとか、事件とかかなんかよくないいたずらがあるようなんで、なんかその辺についても、借りる側もきちんと施設等チェックして帰れるような感じにしたらいかなと、ちょっと提案なんです。思います。

○小松教育長

石川生涯学習課長。

○石川生涯学習課長

農トレの体育館については生涯学習課で管理していますので、そこに関しては、今一度、利用団体に、トイレの使い方が、ちょっと一同に会してトイレをこう使いましょうみたいな、そういうところがないんで、鍵を貸し出すとか、そういったときに、今一度そこを徹底してということでお伝えして、ちょっと様子みたいなというふうに思います。

小学校中学校の共用体育館については、5時以降は我々の管轄になるんですが、基本は学校の活動の一環で、清掃してもらのかなというふうにちょっと考えておるんですが、この辺については。

○小松教育長

実態をちょっと確認して、学校の方と連携して指導室のほうで、いいですか。

○福見指導室長補佐

はい。よろしく申し上げます。

○小松教育長

他にご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問がないようであれば、以上で事務局からのその他の報告関係は終了します。

○小松教育長

それでは、以上をもちまして、「令和7年度第12回定例教育委員会」を閉会いたします。